

様式第 1 号

平成30年度指定管理モニタリングチェックシート

施設名	中央公園	指定期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者	公益財団法人 人間市振興公社	施設所管課	健康推進部 スポーツ推進課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
1 組織、職員配置などの実施体制						
組織的に安定しているか		○				
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか		○				
職員のシフトは適正であるか		○				
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か		○				
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか		○				
2 施設全般の管理運営状況						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか			○			
事業計画書どおり事業が実施されているか			○			
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか		○				
法定点検が実施されているか			○			
外部委託先は適正か		○				
備品等に過不足なく、適正に管理されているか		○				
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか		○				
3 サービス向上への取り組み状況						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか			○			
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか			○			
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか		○				
緊急時の連絡体制は整っているか		○				
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか		○				
事業実施に必要な保険に加入しているか			○			
4 個人情報の保護						
個人情報は、適正に管理されているか			○			
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか			○			
5 経理の執行状況						
適正に経理処理が実施されているか			○			
経費の縮減について、工夫がなされているか		○				
収支計画と比較して大きな隔たりはないか			○			
定められた利用料金等を収受しているか			○			
6 施設の利用状況						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか			○			
7 市への報告体制						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか		○				

5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。

4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。

3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。

2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。

1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

目標達成値
(60%以上)

評価点	92 / 130	71%
-----	----------	-----

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

施設名	中央公園	指定期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者	公益財団法人 入間市振興公社	施設所管課	健康推進部 スポーツ推進課

1 組織、職員配置などの実施体制

安定的に管理業務が行われており、適正な執行体制が確保されています。緊急に人手が必要な場合でも、市体育施設を管轄する職員のグループ内で協力体制が機能していました。また、専門家や協会等の指導協力により、体育施設整備の知識や技術を習得し、改善が図られていました。

2 施設全般の管理運営状況

事業計画書どおりに適正な管理運営が行われていました。施設の老朽化による不具合や台風等による被害に際しても、可能な限り快適に施設利用ができるよう迅速に対応していました。

3 サービス向上への取り組み状況

利用者アンケートの評価では概ね良好であり、施設の老朽化や施設の特性上対応が困難な指摘もありますが、指定管理者の可能な範囲で誠実に取り組まれていました。また、施設の特性を活かした事業や元プロ選手を招聘した小学生対象の野球教室等の質の高い事業を実施しており、参加者のスポーツへの関心や技術向上への意欲を促進しました。

4 個人情報の保護

個人情報の取り扱いについては、施錠可能な保管庫での情報管理等、意識的に取り組まれていましたが、今後も外部委託先の職員を含めて、情報漏洩の危険性、防止についてのマニュアルの徹底や指導をお願いします。

5 経理の執行状況

使用料は市民体育館での受領となっているため、公金の取り扱いはありませんが、施設の管理運営にあたり、修繕等の経費が適正かつ迅速に執行されていました。また、軽微な修繕については、指定管理者の自主修繕により経費節減に努めていました。

6 施設の利用状況

野球場、テニスコートの利用者数は増加し、良好な施設整備への努力や教室開催の成果と考えられます。一方、利用者数が減少した児童公園は安全基準に適合しない遊具の撤去が一因と思われますが、集客につながる新たな運営上の取組を期待します。

7 市への報告体制

利用者の事故、施設の破損、修繕内容や月次報告等の必要な報告が適正かつ迅速に行われていました。協議すべき事項についても、その都度、市との課題共有や対応策の検討を行うことができました。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

野球場の整備やテニスコートの土壌改善といった専門家等の指導協力のもと施設整備が行われており、利用者にとって活動しやすい環境づくりへの努力がうかがえました。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

10 上記の他、特記事項

来期からの指定管理を継続して受託しましたが、更に利用者に満足いただけるよう、施設の安全管理と運営の充実に努め、新たなサービス向上の取組やオリンピック・パラリンピック等を見据えた事業企画を期待します。

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第1号）に基づき、総括的な評価を記載する。